

自治研 1981 9

1981

9

No.45 特集 シンポジウム「地域活動と勤労協運動」記録集



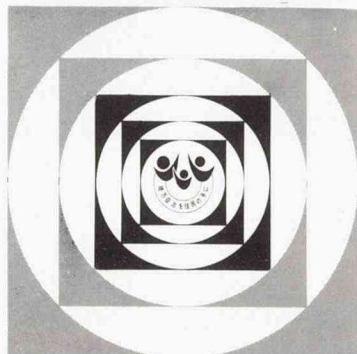
神奈川県地方自治研究センター

も く じ

開 会	3
主催者あいさつ	
神奈川県評事務局次長 大坂城二	3
問題提起 1	
「労働者の地域活動のあり方」	
中央大学教授 横山桂次	4
問題提起 2	
「労働福祉運動と地域活動」	
神奈川労働金庫専務理事 今井 昇	7
問題提起 3	
「町内会活動と居住地組織づくり」	
長洲一二と県民の会専務理事 木村 敬	9
問題提起 4	
「消費者運動と地域活動」	
生活クラブ生協理事長 横田克己	13
質疑討論	16
閉 会	30
司会 神奈川県地方自治研究センター事務局次長 上林得郎	

自治研 かながわ 1981
9

No.45 特集 シンポジウム「地域活動と勤労協運動」記録集



神奈川県地方自治研究センター

シンポジウム 「地域活動と勤労協運動」

とき '81年9月5日 ところ 神奈川県政総合センター

開 会

司会 ただいまからシンポジウム「地域活動と勤労協運動」を始めたいと思います。私、きょうの司会を仰せつかっております県地方自治研究センターの上林です。昨年、神奈川県評と私どもの自治研センターで、労働者の地域における活動、なかんずく勤労協の組織化に向けてどういうことが必要なかという共同研究を1年間行いました。その経過の上に立って昨年の県評大会では一定の中間報告ということで報告書が出されましたけれども、それはお手元にパンフレットがいてると思います。こういう形で成果を上げ、その後、いよいよ実践に入りまして、昨年からことしにかけてかなりの地域で居住地組織が完成を見ているところであります。また7月にはそれらを網羅した形で県評の居住地組織であります勤労協が正式に発足を見たという経過があります。

きょうはその勤労協組織に参加されて、地域で活動されております皆さん方を中心に、それぞれ地域活動の悩みや問題点をいろいろ出し合いながら、これから長く続く居住地における組織化の運動をどう進めていくのかということについて話し合いをしたいと思っております。シンポジウムということでありますけれども、むしろ研究討論集会というような性格づけであろうかと思っておりますので、自由に御討論をいただきたいと思っております。

それでは最初に主催者を代表いたしまして、県評の事務局次長であり、県勤労協の事務局長をやっております大坂さんの方から、経過とごあいさつを含めてお願いをいたしたいと思っております。よろしくお願ひします。

主催者あいさつ

県評事務局次長 大坂 城 二

どうも大変御苦勞さまです。御紹介をいただきました県評の大坂です。7月24、25日、湯河原で開かれました県勤労協の結成総会で事務局長をやってくれということで仰せつかっております。土曜日の午後、大変お忙しいところ、勤労協の皆さんや、単産居住者組織の皆さん、あるいは川崎市の居住者協議会の皆さん、それぞれお集まりをいただきまして大変ありがとうございます。

率直に申し上げまして、居住者組織は9つのモデルを決めましてつくったわけですが、大都市における組織労働者の地域における活動のあり方ということについては、モデルがないわけでありまして、どのような形で私どもは地域において運動をしていったらいいのかということについて暗中模索の状況であります。しかしながら、現在われわれの頭で考えられる範囲では、このような活動があるんじゃないかということで、県勤労協の第1回目の幹事会の中において消費者運動や、平和のプレート活動や、納税組合の問題や、あるいは産直活動についてそれぞれ御討議をいただきまして、現在各地区のそれぞれの地域組織の中で

御討論をいただいているところであります。

勤労協をつくっていく過程の中でいろんな問題点が出されております。御承知のとおり、いまから32年ぐらい前にすでに総評の中においては組織労働者の地域における活動のあり方について研究が開始されておりました、その研究に基づきまして国労や、あるいは地域組織の中において地域組織をつくってきたという経過がありますけれども、なかなか全国的には波及をしませんでした。一部単産、あるいは一部地域に限られた勤労協活動であったわけですが、今日ではほとんどの地域組織、いわゆる県評の中においてこの種の問題が討議をされております。

現在、全県の居住地の組織ができていますのは香川県と長野県と熊本県であります。神奈川県は御承知のとおり経過でありますし、青森や福島、大分、新潟、石川、福井という地域でも勤労協運動がとりくまれています。これは、国民春闘が7連敗とか、8連敗と言われている中において国民春闘をいかにして地域の中から広げていくのだろうか、あるいは総評・社会党ブロックと言われておりますが、そういう組織労働者が地域において多数派を形成していく場合に、一体どのような運動をしていったらいいのか、あるいは公害とか、消費者運動についてどのような組織労働者が先頭になってやっていったらいいのかということについて、ようやく各地域組織、あるいは単産の中においても認識が新たにされてきたのではないかと思います。

また、労戦統一の問題が大変盛んでありますけ

れども、その是非論は別にして、地域組織を持っている単産、中央ナショナルセンターが最後は活路を見出していくんじゃないかという認識が大きな要素になっていると思っているところであります。

神奈川県ではとりあえず県評傘下43単産のうち、大体15単産程度の皆さんに御協力いただきまして、この地域組織をつくってきているわけでありまして、今後県評としても多くの単産がこれに参加をするよう一層努力をしていきたいと思えます。何しろ組織をつくったばかりで、これからの運動が一番大事でありますので、きょうお集まりの皆さんの知恵を出していただきながら、そしてその道では大変造詣の深い先生方にお集まりいただきまして、一定の示唆を与えていただいて私たちの運動の大きなかてになればいいだろうと思っております。大体4時半まで、皆さんの真摯な討論を心からお願いいたしまして、主催者を代表して一言ごあいさつにさせていただきますと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

司会 それではただいまから開始をいたしたいと思えますけれども、レジュメに書いております順番でお1人20分程度の問題提起をいただきます。その後、1時間半ばかり十分議論をしたいと考えておりますのでよろしく御協力をいただきたいと思います。

それでは横山先生からひとつ問題提起をいただきたいと思えます。

問題提起1

「労働者の地域活動のあり方」

中央大学教授 横山桂次

横山でございます。20分という限られた時間で、最初に簡単に後の討議の糸口になるような素材を幾つか申し上げようと思えます。先日東京都議会選挙が行われてああいう結果になったんですけれども、あの傾向は、言ってみれば、大都市における共通の傾向として指摘できるわけです。

細かく見ていきますと、たとえば農村地帯、地方都市、あるいは大都市圏で、社会党の得票率の状況はかなり違いがあります。しかし、大都市圏における社会党をみますと、これは御承知のように、一番最初に低落が非常にはっきり出てきたのは大阪であります。今日東京の状況は大阪に近くなっ

ています。大阪のような状態になるのは時間の問題だろうと思います。東京、大阪に典型的に見られるような大都市における社会党の低落傾向とは、言ってみれば、政令都市全般に共通する問題であろう、あるいは政令都市の周辺にある都市にも共通してくる問題であろう。この傾向をどのようにして阻止するかということについての特效薬はないと思います。

そういうことで今後かなり時間をかけてこの問題に取り組むことが必要であろうと考えるわけですが、こうした問題については、細かくは後のところでお話したいと思います。そういう傾向はやがて地方都市にもだんだんと波及していくことが、さまざまなデータの上から説明できるわけであります。つまり、そういったことを今日の社会の中で考える場合、体制側の地域政策と革新側のものとの違いを問題点として取り上げてみる必要があるだろうと思います。

(1) 保守側の地域政策の特徴

御承知のように、三全総（第三次全国総合開発計画）は定住圏という構想を出しておりますけれども、大都市圏には直接関係がないわけですが、定住圏の構想の中で示されておりますような、いわば上からの地域づくり、あるいは上からのコミュニティづくりという考え方は、今度の臨時行政調査会の第1次報告の理念のところにも出ております。日本型成熟社会の構築を目指すという考え方が財界の中には大変強いわけであります。これは経済同友会がことしの3月に報告しました政府、企業及び国民に対する提言というところでそういうことを言っているわけですが、それが臨調の行政改革の理念にまともに出てきているということで、この点は注意しなければいけないだろうと思います。

そこで言っていることの要点は、1つは自立・自助的な国民をこれからふやしていかなければいけない。つまり権利とか、平等意識ばかり強くて、義務意識ないしは自助意識というものが足りない。そういうことではこれから低成長の社会はやっていけないという言い方であります。これは昔の家

族共同体的な「家」の復活ではないけれども、今日の核家族を中心にして新しい「家」というものを構想している。これが地域社会の基礎的な単位として、たとえば福祉の基礎的な受け皿にする。核家族を中心にしたコミュニティをつくる。そこには当然コミュニティリーダーが必要になるわけですから、政府は率先してコミュニティリーダーの育成を急げと言っているわけです。

これは後で木村さんがお話になるような、町内会、自治会の問題とかなり錯綜してくる、あるいは対立や矛盾が出てくる問題ではありまして、地域によっては新しいコミュニティづくりはむずかしいんですが、昔の地域の有力者あるいは名望家によってコントロールされるような、行政の下請機関としての町内会や自治会というものは特に大都市圏の中で機能を失ってきているわけです。そういうものに対してコミュニティをつくらう、新しいリーダーを育成しようと言っております。そういう意味では新しい体制側の地域の再編成だと考えることができるわけであります。

それからもう1つ、そういう再編成の中で注目しなければならないのは、企業はそういう地域活動に積極的に参加せよと提言しております。家と企業と自治体を地域社会の大きな構成要件にしているわけですが、そこで、自治体は徹底的な減量経営をやる。自治体を企業に見立てるといいますか、自治体とは何か、行政の責任とは何かということよりも、むしろ財政的な効率を重視する考え方で自治体を減量経営する。そのしわ寄せは労働者あるいは地域住民の負担の増大ということになってあらわれてくることは、すでにいろいろなところから指摘されているわけです。

そういった体制側の地域政策は部分的にこれまで行われてきているわけですが、体系的に、しかも大々的に政策として打ち出しているということはいままでなかったことでもあります。それが打ち出された背景として1つには自民党が大勝したということと密接な関係があります、もう1つは経済成長及び技術について日本の財界が大変大きな自信を持っていることのあらわれでもあると考えられます。そういう動きを底辺で支えているのは自民党を大勝させた受益者層、あるいは

は受益者意識が非常に強くなった層であろうと考えられます。かなり荒っぽい分析の仕方をしてしまいましたが、そういったような体制側の政策に対して革新側はどういう対応をしているのかということが大きな問題になるわけでありませう。

(2) もとめられる革新の地域活動

部分的、あるいは個別にはさまざまな運動が行われておるわけですが、地域の底辺まで網をかけるような動きに対して、残念ながら、革新側は十分な問題意識を持ち得ないというものが選挙の結果になって出てきているということだろうと思います。

そこで、私どもとしては一体どうするかということなんですが、先ほど申し上げましたように、大変時間がかかると思います。しかし、私どもの刺激になる運動は60年代から起きているわけでありまして、1つは住民運動、あるいは消費者運動であります。そのほかに、これは政治的に地域の中で表に出てこないものもあるわけですが、今日各地域に起きているさまざまなサークル運動が、実は労働者の地域活動よりもはるかに先行して出てきている。これが私どもにとって1つの手がかりになるわけでありませう。

御承知のように、革新自治体は理念的にはこのような運動と結びついて生まれたと言われているわけですが、しかしよく見ますと、必ずしもそうは言えないという問題もありまして、今日の革新自治体の低迷につながってきていると考えるわけでありませう。

特に住民運動とか、消費者運動等については、後で横田さんからクラブ生協を中心にしてお話があると思います。こういったさまざまな運動は地域問題を焦点にして、あるいは地域問題とのかかわりが出てくる。そういう運動として起こってきたわけでありませう。いわゆる抵抗、告発型の住民運動とか、消費者運動というものが今日低迷し、大きな壁にぶつかっていることは皆さん方、御承知のとおりですけれども、同時に、こういった抵抗、告発型とは違った、いわば生活のあり方あるいは社会のあり方にメスを入れる、そこからもう

一度政治を見直そうという動きが出てきていることも明らかであります。

そういった動きから地域の問題と取り組まざるを得なくなってきたわけですね。その1つの例としては、たとえば横田さんがおやりになった合成洗剤を追放する条例制定の直接請求運動で、これはいままで政治の世界とは無縁であった素人の若い主婦たちを中心にしてあれだけ多くの署名を集めて、県下各地域で運動が行われました。

そういうところから地域の問題を手がかりにして、地域の政治を民主化しなければいけないというところにたどりついているわけで、そういう意味では組織労働者の地域活動というのは大変おこなわれていたと言えるわけですね。

(3) 地域政策で専門家との協働を

全国の勤労協運動というのは、そもそもの始まりは例の税金闘争からですが、今日ではほとんどが選挙における集票機関として機能している。最近各地域につくられております勤労協組織、あるいは居住者組織も、動機は83年の参議院選とか、統一地方選挙を目指して結成されているわけですね。言ってみれば、差し迫った危機意識だろうと思うんです。一番最初に申しましたように、農村とか、地方都市の場合と違ひまして、そういうところは組織労働者の影響力は強いわけですが、今日の大都市においては組織労働者の影響力は大変低下してきております。そういうところからくる危機意識だろうと思いますが、一体どういう運動を進めていくべきなのかということになりますと、パンフレットの中に私どもが作業した要点を書いているような意義づけをした上で運動を進めていかなければならないだろう。究極的には、私どもの住んでいる、あるいは私どもが働いている地域をどうつくるのかという問題に帰する。つまり、われわれが住んでいる社会はどういう地域社会でなければならぬか、本来あるべき社会につくりかえていくのにどういう手続が必要か、あるいはだれがそれをするのかということを考えていかなければいけないわけですね。その場合、組織労働者の意思の統一がまず第1に必要なわけですね。その次に

は先ほど申し上げましたようなさまざまな運動や活動が地域にある。それらとの交流が必要になる。最後にはそういったような運動を通じて地域住民に運動を拡大していくことが目標になるだろうと考えております。

社会党は総評丸抱えの政党であるとよく言われておりますが、少なくとも大都市圏においては組織労働者と社会党の関係は丸抱えになっていない。つまりそれだけ組織労働者は政治的な機能を持たなくなってきたということが言えるわけです。運動のあり方を今日の段階では徹底的に変えるということを考えていかなければならないだろうと思っております。

以上のように地域づくりになりますと、テーマがばらばらになる可能性がありますし、問題自身が複雑にもなっていきますから、どうしても専門

家との共同作業が必要になる。従来の勤労協運動に欠けていたのは、まさしくそういう点だったろうと思います。そういうことをこれから研究していく必要がありますし、同時に先ほど申し上げたようなさまざまな運動や活動がこれまで積み上げてきた蓄積を大胆に吸収することが必要だろうと思います。こういうことを申し上げて私の話を終わらせていただきます。(拍手)

司会 ありがとうございます。保守側がとっている地域政策の問題、さらに革新側がとるべき地域政策のあり方などについて問題提起をいただきました。時間が短いものですから、意を尽くせなかったと思いますが、後ほど討論の中でさらに深めたいと思っております。

それでは引き続き労働者福祉運動と地域活動について、今井さんからお願いします。

問題提起 2

「労働福祉運動と地域活動」

神奈川労働金庫専務理事 今井 昇

いま御紹介に預かりました神奈川労働金庫の専務を担当しております今井でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に2つばかりお断りを申し上げておきたいと思ひます。その1つは、実はきょう出てくる段階で、楽屋での打ち合わせが明確になっておりませんでしたので、役者も踊るのがむずかしいという点がありまして、皆さんの真髓をつくような問題提起ができないかもしれませんが、よろしくお願ひをしたいと思います。

2つ目は立場上、銀行屋は中立でなければならぬと言われておりますので、そういう面でお話をしますが、私は以前に組合運動を推進していた時代から口が悪いので大変お聞き苦しい点もあると思ひますが、その点ひとつ御容赦をいただいで提起をさせていただきます。

いま基本的問題については横山先生から地域の問題のお話がございました。実は1月ほど前、県評との話の中でちょっとよけいなことを私が言ったせいですか、おまえ出てきて話をしろというこ

とでございます。強いて言えば、私は労働金庫の立場でございますから、労働金庫のことを言うのが正しいのかもしれませんが、労働者福祉を実践している立場からの問題提起をしたいと考えています。そこで地域のこれからの運動で、具体的に皆さんがどう運動をしたらいいのかと半分は迷っておられるんじゃないかと思ひており、果たしてこれのできるんだろうかという不安があると存じます。その1つの問題としては、縦の線の縮図が引けたけれども、今度横の線の縮図をどう引くかということで地域で固めることが必要になってくるのではないかと。そうしますと、この組織は大きくなれども小さくならないという信念で問題を取り扱わなければ、なかなか進まないんじゃないかということをつくづく感じたわけであります。

(1) 福祉団体の統一した力で拠点を

同じような思想をお持ちの方であっても、なかなか一体になり切れない。夫婦でも一体になれな

いところがあります。

同じように労働者の中で福祉という大きな問題を担当しているところが幾つかございます。ちょうど皆さんのお手元の冊子の32ページに福祉をどう連帯強化するかということで書かれています。その中でも同じような立場で、労金、労済、労住協、労信販、労働福祉センターなどと、生活クラブ生協さんなりをいろいろ入れてお互いに統一した運動ができないのかということと言われるわけです。ところが、そのまとめをする主役がないわけでありまして、わき役だけは多くいるんです。はたから他人の批判をすることは簡単ですけれども、中に入って問題を解決しようというのはむずかしく、また勇気の要ることとして、一体的に共同の歩調をとり得る状態にございません。そのことをまず自分たちが反省して、そういうことのないように問題を進めていくことが80年代に課せられている問題だろうと思っております。

それと同時に、いま労働金庫の場合も資金面では幾分の余裕ができたという方向にございます。それは皆さんのお力添えを得てできておる実績でありまして、言葉では反対が言えても、数字はだましがききません。その問題を1つとらえてみても、労働金庫全体として果たして皆さんのお役に立っている労働金庫なんだろうか、労働者福祉団体全体も同じように皆さんのお役に立っているかということと考えますと、いささか疑問を持たざるを得ません。それをこれからどう改正していくのが課題であります。

私のつたない経験ですが、ヨーロッパその他を見てまいりますと、福祉が本当に充実している国々が多い。たとえば「ゆりかごから墓場まで」とよく言われますが、そういう福祉が実績的にあらわれている国々がある。日本ではまだそこまでいたらずにいますが、今は逆に福祉を切り捨てようとする時代でございます。こうした時代に、最も関心を持たれているのがわれわれがやっている福祉運動であり、これをどう統合して皆さんのお役に立てるかという方向がうち出されなければいけないのではないかと考えています。

この間、県評の方々とお話をしたときに、勤労協組織を結成したがその勤労協についてどうなの

かと聞いたのです。1つは確かに組織ができてこれから運動をする場合に、拠点がないと右往左往する可能性が強いのではないかと、その拠点をどこに求めるかということが必要になるのではないかと私は申し上げたのです。たとえば労働金庫の資金面に幾分余裕が出る、あるいは労済の資金量も余裕が出る、そういうものを統合して地域に皆さんの拠点をつくれぬか、と提起したのです。いまの段階で、「それじゃ、おまえ、できるのか」と言われますと、そう簡単にはまいりませんけれども、そんな考えをお互いに統合しながら、80年前半にはこの問題の達成ができるように努力したい。皆さんのお役に立てるような地域拠点ができないものだろうか、これから寄り寄り協議して、私たち福祉団体の側でも皆さん方の勤労協の運動を推進していく方法をとらなければいけないと考えているところであります。

(2) 具体的地域活動に発展の芽

地域の運動ははたして十分だろうか。たとえば県のこの会館の利用だって完全なものかどうか、あるいは労働福祉に関係する建物も建てられていますが、県の段階でそれを地域におろして運動できる方法はなにかないかと考える必要があると思います。運動と行いはおのずと人的問題と資金の問題がうらはらの関係にございます。この問題をまず解決する必要があるのではないかと。ましてや未組織の方々にとっては、たとえば労働金庫に加盟していなければ損をする、あるいはクラブ生協に加盟していなければ消費者の問題でも損をする、そういう意識にまで持ち寄るような形を地域の段階でくみ取るような方向が必要ではなからうかと考えております。

1つ例を挙げますと、いま一番困っているのは何か、地域社会の中で見ますと、私の知る範囲では1つはベビーホテルの問題だろうと思います。もう1つは学童保育の問題だろうし、もう1つは定年になられた方々の対応の問題だろうと思います。中間が抜けていますけれども、これらの問題を地域社会の中で勤労協がどう取り込めるかが、これから組織の発展度合にかかってきているので

はないか。ではそれらをつくる資金面についてどうするかということを考えていく必要があると思っております。

そういう面で縦と横の線を結んで、勤労協と福祉団体とがお互いに協力を進めることによって地域運動の拡大ができるだろうと思います。こうしてできる子供や児童の施設に地域高齢者の人を雇い入れるとか、その地域で雇ってその人とお互いに行動する、そういう面が生まれてお互いにミックスされていかなければ、具体的な問題として大きな発展が望めないのではないかとことを県評の皆さんに話したわけでありまして。そう考えながら、私たちが労働者福祉を担当している立場から福祉の面を大きく強調させてもらおうと同時に、これから努力をしたいと皆さんに訴えて、御批判については皆さん方から十分お受けをしたいと思っております。

こういうことを話すと、「おまえ、何を言っているんだ。労働金庫の貸付金利は高いじゃないか」とよく言われますけれども、いまの表面金利については全般的に安くしてきたはずであります。いま高いと言われれば住宅資金の0.2ぐらいでしょう。それもよく協力してもらっているところについては0.36の割引をしておりますから、一般の市中金利の表面金利よりも安いはずで、これはできるだけ地域の皆さん方に還元したいというのが私を含めて労済、その他の労働者の考え方であることを御提起申し上げて、私のこの場の報告いたします。以上です。(拍手)

司会 労働者福祉団体から地域への具体的な還元の問題について提起がございました。

それでは引き続きまして木村さんの方から既成の地域組織である自治会、町内会の問題を中心に御提起をいただきたいと思っております。

問題提起3

「町内会活動と居住地組織づくり」

長洲一二と県民の会専務理事 木村 敬

私自身、町内会に非常に長くかかわっておりまして、それこそ戦前からの町内会の特質の幾つかを含めまして神奈川の特徴に触れてみたいと思っております。

私は横須賀が居住地であり、50年も住んでいます。いまから40年前、昭和15年というのは町内会運動にとって非常に意義深い年であります。ここに昭和15年9月11日、内務大臣、安井英二が出した訓令を持ってきましたが、この中に、「隣保団結の精神に基づき、市町村内住民を組織、結合し、万民翼賛の本旨に戻り……。」このとき、私は何をしていたかと言うと、兵隊に行く2年前で、19歳、忠君愛国の精神に燃えた青年団と少年団の真ん中ごろにいたわけでありまして。自来、兵隊に行っている間は抜けて、それから帰ってきて、お祭り青年団長みたいなことをやって、20年ぐらい。町内会の副会長になって、まさに会長になろうとするときに、変なことが起きて役所へ入っちゃった。自治体の中へ入りまして6年間いて、助役にな

った。その後、まさに市長になろうとしたら落選しちゃった。(笑声) いつも長になろうとすると、おっこちるんです。

そういうことで役所へ入ったときに何をやったかと言うと、市長広報室長をやりました。広報担当であります。私になったときに初めてできて、どういうわけか、私がやめたらなくなってしまったのです。この広報担当になったものですから、副会長から町内会長にまさにならんとするときをやめちゃった。しかし、担当が町内会組織であります。長野市長のときに、横須賀市政もあるとき革新と呼ばれた時期があったわけですが、当時横須賀市政の中で欠けておった、「話し合いの市政」と呼んで、町内会単位で話し合いをやったわけですが。その後で「対話」というかっこいい言葉ができましたが、そういう御縁があるもんですから、町内会の研究というものは自分の一番得意な歩き方をした中で合ったものだと思うから、生涯勉強したいと思っています。あしたから20日ばかりフ

ランスへ勉強に行つて参ります。あそこにユニオンデカルチェと云つて、町内会というには規模も大きいし、質も違いますが、それがあつたことを12年前に発見してまいりましたので、勉強して参りますので、きょうのこの話は私自身の整理になるわけです。

(1) 地縁血縁は強いが自主的組織

まず町内会・自治会は地縁、血縁、いまさら申し上げるまでもなく、土地の縁につながる組織であることは間違いない。こっちの方に10人いて、向こうの方に50人いてという組織ではなく、ある1つの区域の中で、ほとんどダブらない区域を持った、土地の縁を持っています。同時に血縁が深い。私自身の経験を申し上げますと、私の町内会の町内会長は親子2代が6人おられます。いま商工会議所の会頭をやっている人は親子でやっている。その前に市会の議長をやった人が親子でやっている。その前に県会議員をやった金物屋さんが親子でやっております。そういうふうな6組おまして、いわゆる血縁が深まっている。横須賀のような40万都市であってもそんな状態でありますから、戦争のときに無事であつただけに土地の形もそのまま残っていますから、町内会は残っちゃつた。したがつて地縁、血縁であることが特徴の1つです。

2つ目に、町内会はやりたい人がやれる組織であること。PTAなんかもそうですね。PTAの会長になろうと思えば、とにかく毎回出ていつてごらん下さい、大体PTAの会長になれちゃう(笑声)。子供がいなくちゃだめだけど。とにかく出て行けばなれる。町内会だつてそうです、出て行つてごらん下さい、大抵なれますよ。(笑声)。そして時々大きな声を出すとあれは偉い人だなと錯覚をもたれてなれてしまう。したがつて、利用しようと思えば、利用できる。まず選挙に利用しようと思つて行きますし、あるいは名誉欲も満足させられます。どうも組合では役員にも、委員長にもなれないが町内会ならなれるということで出て来るんです。そしてなつちゃうんです。やりたい人がやれる組織、これが特徴の2つ目です。

3つ目に驚くべき自主性と自発性。町内会はばかに上からの上意下達の機関みたいに思われますが、先ほど申し上げた訓令などはまさにそのとおりなんです。実際はどういうことになっているかと言つると、不思議な自主性を持っています。昔の内山岩太郎知事がこういうことをやつたんです。町内会館を建てるとき、皆さん大変だろうから1円貯金をやり、50万円ためなさい。そうしたら市役所も50万円出し、県知事が100万円出しましょう。200万円になる。これはいい案だと思つたんです。全県へ宣伝したわけです。ところが湯河原で1カ所、横須賀で1カ所が申し込んだだけ。どれもこれも流れた。なぜ流れるかと言つると、建てたものが自分のものにならないで、市役所の名前になるからです。名前は市役所でも実際そのままお使いなさいと言つただけけれども、だめなんです。初めはずいぶん反響があつたんですが、だめなんです。町内会はおれのもの、会館はわれわれのものという自主的なシステムを持っているんです。人間の欲がむき出しになっているのかもしれないけれども、そういう例が1つあります。

自発性ということになると、先ほど申し上げたとおり、思つたことをやればいいんです。オーソドックスな定められた憲法がないんですから。やりたいことがやれるという点ではだれかが思いついたことがすぐ実つてきます。皆さんの組合にしたつて、そう思つたことが実つてきませんね。なかなか思つたとおりできないですよ。

(2) 神奈川の特徴 = 弘報委の名残り

次に神奈川の町内会の特徴ですが、占領政策で、弘(広)報委員会がつくられました。全国的に呼びかけたので、私は全国にできたと思つたら、その後調べたら意外とできていないところがありました。当時マッカーサーの命令で町内会をつぶせという通達が出ました。当時の大村内務大臣が渋々と言つたのは、「いやだけれども、つぶせと言われたからつぶしましょう」という談話を発表したわけです。それと前後して弘報委員会をつくらせた。弘報委員会はどのような形でつくられたかといへば、町内会がそのままスポツと当てられた。

町内会館、あるいは小田原のように類似公民館みたいなものがありますと、戦後のこの頃では本当は取り上げられてしまい、廃止しなければいけなかった。あわてて青年会館にしたり、婦人会館にしたり、何とか会館にしてみんな持ちこたえたのです。それを助けてくれたのが弘報委員会です。弘報委員会はお上の命令で「どうぞおやりください」ということでパッと出来上った。この弘報委員会が神奈川の場合は解散したのが実に昭和54年なのです。メンバーは町内会長がなったのです。何にも活動はしていなかったが、ただ、ある程度の予算をいただいて集まって話をしてパッと帰るだけですが、あったんです。

これを神奈川県の特徴の中に挙げましたのは、これ（弘報委員会）があったがゆえに、連合町内会組織はあちこちで早くつくれた。不死鳥のごとく全国的に復活したけれども、そういう点で神奈川県の場合、早かったということで挙げたわけです。

私自身も町内会をやっておりますから、一体町内会とはどういうものか身にしみて感じている。総理府広報室の1968年の資料がありますが、世帯主と主婦にアンケートを出した結果がそれです。「町内会は住民にとってどうですか。生活に役に立っているか」という設問に対して、「多少役立っている」と答えたのが市61、町村69、六大市63、とにかく何とか役に立っていると認めているわけです。次の「よいと思う」という欄で市42、町村62、六大市39で、もっと活動を活発にしろと言っているわけです。「自由加入ならば入らないか。」という質問に対して「入る」というのが市58、町村57、六大市65で、「入らない」というのが、市6、町村11、六大市7と、自由加入なら入らないという答が出てくる。「町内会・自治会のすることに参加するか」という設問には圧倒的に参加すると言っているわけです。

次の欄は町内会長を対象に調べたものです。これになると、さらに積極的町内会維持論が数字の

住民自治組織に関する世論調査

1968. 7. 12 実施

＝数字は％＝

	生活に役立っているか		活動を活発にした方がよいか		自由加入ならば入らないか		市町村は指導育成に積極的に取り組むべきか		町内会自治会のすることに参加するか	
	多少役立っている	あまり役立っていない	よいと思う	よいと思わない	入らない	入る	賛成	反対	する	時々する
市	61	18	42	27	6	58	28	2	58 ⁸	23 ¹
町村	69	8	62	15	11	57	47	1	76 ⁹	17 ³
六大市	63	15	39	37	7	65	32	1	63 ⁷	10 ³

	市町村からのまれる仕事が多すぎると思えますか		市町村の仕事がまれていますか	市町村からの手当は	市町村に会員からの陳情要望 とりついで取上げられた		市町村以外で仕事を たのまれた主なところ			
	多すぎる	今のまゝでよい	いる	()もらっていない	東京都区部	67	寺	神社	日赤	郵便局
市	45	35	88	(27) 60	74	68	9	43	60	36
町村	44	25	80	(61) 20	73	65	13	33	37	23
六大市	55	23	90	(15) 74	65	52	7	58	54	38

総理府広報室（旧国立世論調査所）資料より

対象、人口集中地区の人口が3万人以上の都市でその集中地区に居住する世帯主と主婦 各500（町村も同数）回収率87.3％、上記調査と同時に実施された。同条件内及び隣接地区の住民自治組織の長、市、町村、六大市、東京都それぞれ1,000、長については回収率90.5％。
。二つの調査とも面接聴取をしたもの。

上でも出ております。一体町内会で何をしているかということになると、市町村以外で仕事を頼まれたところは、お寺が市9、町村13、六大市7、神社が市43、町村33、六大市58ですから、町内会はお寺さんとお宮と日赤と郵便局のことをやっているわけです。そのほかに市役所や県のことをやっているのですから、まさにこれは下請機関ということになりましょう。こういう役割を果たしています。

一番最後に、「住んでいるところに愛着を持っているか。」という設問には、愛着を感じているのは男女同じぐらい。60歳を過ぎると90%、もう動きようがないから、あきらめたのも含めて90%が深い愛着を持っている。猫みたいになっている。せいぜい20歳代が少し落ちているだけです。また自分の家を持っている人は85%、60%。これほどわが家に愛着を持った人間が、必要を感じているところの地域組織が町内会なのです。そこでやっているのはお祭りと募金。しかも喜々として…。町内会長の大部分がこれでいい、これでありがたいというので、このごろ県下でバッジをつけていない都市が減ってきました。市議員よりりっぱなバッジをつけてけんかになったところもあります（笑声）。市長がつけてやると喜ばれるものだから、これで票になったというのでますますふえている状況があります。（笑声）

社会意識に関する世論調査

現住地に対する愛着

1978, 12, 9～18実施

	男	女	20才～29才	60才～69才
感じる	79	79	65	90
感じない	17	16	28	8

	自家一戸建	給与住宅	居住2年未満	同10年～20年未満
感じる	85	60	46	82
感じない	11	31	40	14

対象、全国20才以上の男女 無作為抽出により10,000人 面接聴取 79%回収

(3) 注目すべき体制側のうごき

一変らぬ革新の町内会対策

次に組合活動家と町内会役員という関係と、最後の自衛隊と県評の自治会対策の差と絡めてお話してみたいと思います。自衛隊があちこちの師団長名で出している「国民の理解と信頼を得るための施策推進要綱」というのがあり、その中に町内会対策があります。特徴的なのは「隊務の一環として計画的、積極的に施策を遂行する。」と書いています。その立場に立って、町内会をどうするかと言うと、「地域住民との交流」という言葉で、「町内会長との定期的会合、調理講習会、スポーツ等により、交歓等により、人的接触を拡大し」なんて、毎月1回飯を食わせるとか、盆踊りのときは女を誘ってこいとか、具体的に書かれています。これを取り上げましたのは、革新側がこういうものをつくる時は抽象的になりまして、組合用語がいっぱい出て、こうして町内会を占領しようとするわけです。自衛隊の方は既存の町内会の中へどうやってうまいこと入って行って、わが方へ引きつけるか、73年の選挙に地方議員をどうやったらふやせるかと口で言うんです。そういう差は非常に具体的なんです。しかも、飯とつながった形で洗脳されながら、現にここでうまいことをやった者は出世できるということもちゃんと書いてあるんです（笑声）。総評はあなた方がちゃんとやれば給料が上がるなんてことは書いていない。上げるように努力してくれますが、そのところは自衛隊では保証がきちっとされている。「国民施策遂行に当たり功績のあった者、隊員部外者及び部隊に対し、表彰状、感謝状等を授与する。」2階級特進だと言うんです。そういうわけで非常に大きな差があるわけでございます。

私は、革新市長会の関係もあって、最後の戦場が沖縄でもあるので、よく沖縄の革新市へ出かけます。たとえば宮古の平良市の平良重信さんが3期市長をやりました。一番最初に当選したときに印象に残っていることは、町内会・自治会24のうち3つが推薦したと書いてました。沖縄の町内会は大変なもので、いまだに町内会長は市役所の課

長待遇の給料をもらうんです。ところが、2期目から「あと1つを除いて全部おれの支持だよ」と話したことがあるんです。3期目にはワイロで、逮捕され、それ以来沖縄の革新はえらい影響を受けました。

飛鳥田さんも町内会対策をやりました。私が町内会の研究で辛らつなことを書いて、鳴海君が怒ったり、また飛鳥田さん自身も「木村君、ひどいことを書くじゃねえか」と言われたことがあるんですが、保守の姿勢と何ら変わらない町内会対策を飛鳥田市政もやった。京都もそうです。そういう保守時代と同じような扱いで町内会を重視し、優遇し、活用していった。そういうことが今日問題なのではないか。

7年前に書いた私の本の中に「革新自治体は市民参加の中の労働者的、勤労市民的要素を重視する道を志向すべきである。階級的、階層別、または地域別の市民の生活実態と要求の違いに対応する市民組織づくりがより多様に、広範囲に行われるべきである。しかし、それは自治体の仕事というより、革新政党や労組のやるべき仕事である」という指摘をしたのです。いまこれに自信をなくしつつあるんです。20日ばかり勉強して帰ってきてまとめるときに、自信喪失に近づいていること

を書こうと思っています。

いずれにしても、きょうは皆さんがやっておられる大変なお仕事を、私のような経験を持った未組織勤労者がどうしたらお手伝いできるかという気持ちでいっぱいなんです。そのためには時に水をかけなければいかん、言いたいことを言わなければいかんと思っています。大変な仕事ですが、避けて通れない問題です。ひところ町内会を否定する学者がいっぱいおられましたが、このごろは黙ったり、逆にこれをどうしようかとか、あるいは積極的にという主張が出ており、これは見過ごすことのできないものだと思っています。時間がないので、非常に中途半端ですけど、自分も皆さんと一緒に研究したいと思っています。まず問題提起にかえさせていただきます。(拍手)

司会 ありがとうございます。すでにある地域の組織である自治会・町内会の問題から端を発しまして、労働者の地域における組織の必要性について言及されましたけれども、ちょっと時間が足りなかったようなので、後ほどの質問の中で深めていきたいと思います。

それでは問題提起の最後になりましたけれども、生活クラブ生協の横田さんからお願いします。

問題提起4

「消費者運動と地域活動」

生活クラブ生協理事長 横田 克己

横田です。生協クラブはいま県下27の地域で2万6,000世帯の組合員が活動しているわけですが、全員が家庭の主婦であります。きょうは男性ばかりのようなのでとまどいがあります。いま地域での生活者の活動が非常に注目されながらも、苦悩して活動を展開しているわけです。皆さんのパンフレットの32ページから35ページにわたって書かれています具体的な活動の方向が列挙されています。その活動内容については、私どもが10年にわたってふくらませてきた活動と対比させて見ますと、大体ここに書かれていることを網羅し、あるいは目的化されて、すでに運動化して

いると言っているかと思います。そういった意味でこれからの皆さんの活動の発展について期待をしたいと思ったり、私たちがぜひ地域の中で一緒に活動していけたらと考えているわけです。

生活クラブの活動を前提にして「消費者活動と地域運動」というテーマを頂いたと思うんですが、こういう大きなテーマをいただきますと、かなり時間が必要になるわけで、今日はのをしばってお話をしたいと思ったり。1つは、ここで消費者活動というふうに言われておりますけれども、消費者とは何かという問題について、これは当然わかり切ったようなことかもしれませんが、私たちが

活動して得た実感、体験を含めて提起を試みたいというふうに思います。

(1) 「消費者」から「生活者」へ

なぜかと言いますと、生活者の大多数は砂漠のような都市社会の中でよそよそしく生活をしているわけですが、その都市生活者が自分自身は一切何者かということを理解する仕方が非常に大事なんだとふだん思っているわけです。これは通常、市民とか、あるいは県民、町民、住民、生活者、消費者などと一自分自身あるいは行政、労働組合が人々をとらえるときにそういう表現をするわけですが、この「消費者」という言葉もその1つだろうと思います。

そういった都市型人間が自分自身を認識するという主体の認識にかかわる問題として私たちは非常に重要な問題だというふうに考えているわけです。それでは、生活クラブはどう自分たちを呼んでいるかと言うと、みずから消費者とは呼ばずに、「生活者」と呼んでいるわけです。

消費者という概念を考えてみますと、私自身、不勉強なのですが、戦前には消費者という言葉は一般に使用されていなかったと思うんです。もちろん学者やインテリゲンチヤーの中には社会を実態として把握するために当然のこととして理解されていたと思いますけれども、この消費者という言葉がちまたにはんらんし出すのは、昭和30年代の中ごろからだと思うんです。アメリカから導入された流通システム、スーパーマーケットの方法を通して消費者が王様だと言われ出した。

これは同時に実践的なコマーシャルイズムを生み出すことになり、その契機として日本は大量生産のシステムが軌道にのりだしたことを意味しました。要するにつくったあるいはつくるであろう商品を市場に流し込んで消費者の手に渡し、貨幣と交換しなければいけない。しかも大量にです。こういうことが30年代の中ごろに一般化したと思うんです。そしていつの間にか大量の商品を買い取るという行為を日々積み重ねる中で、都市生活者はみずからが消費者であることを疑わなくなりました。これは学校で教育されたわけでもない。ある

いは消費者とは何かということが知識人によって訓練されたわけでもない。にもかかわらず、確実に100人が100人とも自分は消費者であるという自己認識を獲得してきたと思うんです。

(2) 物象化した自己の変革を

これはみずからが進んで得た自己認識ではなくて、少なくとも商品経済、貨幣経済。大量の生産と消費を同時に実現しなければならない段階で強制された。超高度な経済成長とともに物を買って生活するしかない都市生活の立場は、自分が生活表現をする必需品が多様な商品であるとするならば、それに対置した自分自身を、商品を買取る者という意味で消費者と位置づけたんだと思うんです。それはざっくりばらんに言ってしまうと、あるいは商品を生産する側から見れば、商品を買ってくれるロボットということになるだろうと思います。

したがって、商品や貨幣である物に対置した人間の自己認識はその背景にある人間の社会的諸関係を問題にし、責任を持つとしない限り、自分自身をすでに物象化してしまっている。生身の人間の社会的営みとしてではなくて、物を買取るロボットという意味での自己認識、物象化に従っている。与えられただけじゃなくて、自分の生活の内面にある生きなければならないという目的や能動性の中で認めてしまっている。この資本の目的に追従するという能動的態度が都市社会の中で運動を進めていくときに非常に重要な問題になってきているわけです。

そういう意味ではいま本来私的な領域にあったサービスまでが商品化してしまっている。伝統的社会で引き継がれ、自分自身の解決策として保持してきた生活技術や文化までサービス産業の中に組織化されつつあり、それすらも貨幣で買い取るということが習慣化してきてしまう。これでは地域社会で自分の居住空間を一体どうしていくのか。自分自身をその中でどう表現していくのかという主体性が生まれません。生まれやすいのは要求型の人間、あるいは追従型の問題意識という両極端が一般に再生産されてきてしまう。

そして、いま象徴的に言えると思えるクリスタル族というのが最近出現しましたが、世界の有名ブランドの商品を買い取って、それを身につけて自分自身の個性や生活をその有名ブランドの商品に拓していれば、自己を表現してくれるという態度です。そういうふうに分の人格を商品に代替させるという点ではクリスタル族が最後だろうと思うわけです。そうした感覚、あるいは価値観が都市生活者の中に全くないかと言うと、非常に強く貫かれていると思うわけです。その水準において都市生活者が物象化されていると私たちは思うわけです。

(3) 自発的自立的運動こそ最大課題 —資本主義経済を越えるために

問題は、いかなる運動もまず主体的には、先ほど木村さんが好きな人、やりたい人がやるということと言われましたけれども、私も運動というのはそうでなければ成功しないというふうと思うわけです。しかし、大ぜいの人たちが自己表現といえますか、社会にかかわって自分も含めてそれを変えてしまおうという意識を持つわけではありません。しかし大抵、運動の契機には経済利害が伴って成立しています。陰に陽に経済的利害はついて回るわけですけれども、そうした場合に私たちは経済行為としてかかわりながら、一方で運動行為としてお金では買えない自己表現、あるいは目標の獲得、共通の認識が一方で強まっていかなければならないと考えます。いま県下にあります勤労者福祉事業というものは私たちも含めて広義に考えていただければ幸いなのですが、ベースに経済行為を持っております。しかし、この経済行為が健全に機能することは、資本主義そのものに絡み取られていく過程でもあるわけであって、それ自体決して資本主義経済そのものを越えることはできない。越えられるとすれば、それと同時にある人間の自発的、自立的な運動行為がそれを凌駕して、経済行為をむしろ引きずっていくという形でなければ成功したとは言えないんじゃないかというふうと思うわけです。

そういう意味で言いますと、私たちは日常生活



81.7.24~25 県勤労協が結成総会

にふれて協同組合を組織して、共同購入をしながら経済行為を基礎にやっていますけれども、その活動の全体は対価のない活動です。いわゆる市場外労働、あるいはシャドーワークという自分の生活のための行為と言っているかと思います。その部分を十分に組織できなければ、地域の活動は生まれ得ないんだと考えているわけです。その生活行為は対価が直接的にないわけですから、賃労働ではないわけですから、当然自分自身の問題意識あるいは人格、それにふさわしい目的的活動でなければならぬし、消費者であることを拒否した、健全な生活者でありたいということを求める自律的目標あるいは活動でなければならぬだろうと思うわけです。

そういう意味では運動の中心にはいつも消費者であることを拒否する。そして体制が持っている経済的な枠組みに対して不服従でありたい、あるいは代替する機能を自ら創造し、責任をもつことを1つの主体性と呼びかえているわけです。不服従であるためには自分たちで創造した力に依存して自分たちで生きた分だけ不服従であり得るわけで、そういう活動が地域での自主的、創造的な活動の内容だと思うわけです。

問題は、経済行為と運動行為を自分の責任で統一して、運動行為を先行させ、経済行為を従える。これは現在の市民社会にある体制の経済的な枠組みを押しつけて、突き崩して、自分たちがその一角に固有な自己を実現したことになるわけです。その場合に大ぜいがなじみ合う、あるいは共同する仕方の中に、先ほど今井さんが縦割りに対する横割り組織のあり方をつくるというふうに言うておりましたが、私たちは民主主義の内実が豊富化

するというのは、それぞれの人間的な、自立的な活動というのが無限に多様性を帯びて発展するものだろうと思っています。したがって、それは多様性を機械的に統一するのではなくて、多様性をますます促すことによって、それぞれの自主性において統一していけるような活動、これが民主主義のあり方じゃないかと思えます。そして参加する人々が経済行為と運動行為を自らが統一することについて責任を持つという自主管理の発展にあるのじゃないかと思っているわけです。

勤労者福祉事業というのは、そういう意味でこれから地域の住民の活動を促し、組織していくと

きに、よりよき媒体でありたい。要するに直接的に組織を構成できる対象はそれぞれの定款やその目的によって限界がありますけれども、その中身は多様な広がりやを、労金にしろ、労済にしろ、生協にしろ、持てるはずだと思うんです。そういうときの媒体として私どもが少しでも役に立つならば幸いだというふうに考えて問題提起を終わらせていただきます。(拍手)

司会 ありがとうございます。消費者であることを拒否して、生活者として活動をしていく。その意味づけの問題について問題提起をいただきました。

質 疑 討 論

司会 問題提起者にかなり時間制限を最初にお願ひしてありましたので、若干舌足らずの面や言い残した点があるかと思えますけれども、それは討論の中で補足していただくということで、早速討論に入りたいと思います。討論に当たって、所属とお名前をぜひ最初に御発言いただいて、自由に討論を進めたいと思っております。そこで、まず最初に4人の問題提起者から問題提起をいただいたわけではありますが、その問題提起の内容について御質問を、もちろんそれに含まれる意見等も入って結構だと思いますが、御質問を中心にお受けしていきたいと思えます。どうぞ御自由にお手をお挙げください。

〔質問〕町内会と勤労協の関連 定住性とその活動内容は

杉崎(茅ヶ崎市職) 先ほど木村さんから自治会・町内会のことでお話がありましたが、町内会の役割をいろいろ研究されてこられて、いまちょっと自信をなくしたというのは、ある意味で弊害になるようなところがあるということですが、私たち勤労協の場合は町内会の人たちと働く勤労者とのかかわり合いですが、その点もう少し具体的に

教えていただきたいと思えます。

司会 町内会と勤労協とのかかわりについての質問がありましたが、それに関連してどなたかございませんか。

小林(浜教組) 町内会と言いましても実際にいろんな形態があると思うんです。いま木村さんの方からお話が出ました地縁、血縁関係ですが、私の方は旭区でございますが、旭区に最近大きな団地ができています。これと勤労協といかに結びつけていくかということで、私の方に大きな課題がのしかかっているわけです。浜教組ですので子供たちを調査してみたいです。私は左近山ですが、70%ぐらいの子供たちは団地から早々に立ち去りたいと言います。自治会自体は「ふるさとづくり」と言いまして、団地祭を催したりして地域へ



勤労協総会とあわせて研究集会がもたれた

の意識を目覚めさせようという活動をやっているわけです。もう一つひかりが丘団地という大きな団地もあり、そこで実際に取り組んでいこうとするときに、どういふところから取り組んでいったらいいのか。団地というのはイデオロギーの問題が入ってくるんです。これはPTAの役員についても、イデオロギーの問題が意識の中にあり、それが表面化してくる場が、PTAの中に現実に出てくるわけです。そうした現状の中で、私個人としては、具体的にどう取り組んでいったらいいのか。核家族化してきて、大体7～8割が4人家族です。子供が中学生から高校生あたりになりますと、物理的にスペースの感覚から、狭いながらも楽しいわが家というのはおおよそ不可能になってくるわけです。そうすると、どうしても立ち去らなければいけない。先ほどお話しが出たような地縁、血縁関係が非常に生きているところと、ある意味で植民地的な要素を持っているようなところではどういふふうに取り組んでいったらいいのか。その辺、お話をぜひお聞きしたいなと思いました。

司会 いまお二方から自治会・町内会の活動の問題について御質問が出ました。

それでは木村さんに御質問がありました。木村さんにお答えをいただくことにいたしました。その後、横田さんに団地の定住性のないところでどういふ働きかけをするのかといった御経験などをお話していただければと思います。

古いが熱心な町内会活動 競合しあわめ勤労協づくりを

木村 敬 杉崎さんから自信をなくしたのはどういふことかということですが、1つは抽象的、概念的な自信喪失です。地域社会でリーダーになるにはどんな資格が要るのか。私は社会教育が本来の仕事ですから、古い言葉で言うと、修身齊家治國平天下、まず家を修め、國家を論じ、イデオロギーを論じるような人であってほしい。家に帰っておかみさんをぶんなぐっておいて、それを近所の奥さんが見ていて、「あの人は……」というのは町内会長になれないですね。

そういうことのほかに、これは職住一体の所は別ですが、たとえば私など横須賀ですと、通勤距離が2時間あるところで、帰ってきてテレビを見て、一杯飲んで寝るわれわれ。それと先ほど自衛隊の例を挙げたけど、家へ帰ってなおかつ鼓笛隊を指導したり、子供を砂場に連れて行ったり、散歩に連れていく人々。どっちが地域で認められるかと言うと、それははっきりしています。しかし、日ごろ働いている勤労者のことを考えると、帰ってなおかつその人にそういうことを要求できるのだろうか。だから、県評が提案をし、皆さんがこうすべきであると打ち出し、テストケースをやっているらっしゃるけれども、それを一般に置きかえた場合、どこまでできるだろうかと自分も自信を喪失しているのです。

町内会では信用を得るまでイデオロギー論争を避けてやらないんです。何か言ってきたら、きのう暑かったとか、きょうはどうかと言っていればわからなくなることが多いので、実は避けている。自信喪失論というのは、先ほど申しましたように、驚くべき、まめな人が多いんです。軍隊の下士官みたいな人がいまして、忠実にいろんなことをやる。冬、寒いのに夜回りをやって歩いたり、うちの町内の人ですが、町内会長になったら小さな車を買って、上に小さなスピーカーを乗せて回って歩くんです。「御町内の皆さん、きょうは風が強いから火の用心をしてください」なんていうことをやるめめさが必要なんです。そういう面でもいろいろ自信をなくしつつある。

その次に、きょう司会の御紹介の中で町内会の権威者ということでしたが、ただどのくらいかわったかということだけなんです。先ほど古い話をしましたが、昭和15年の訓令の中にこういうことが書いてあるんです。「隣保班をつくれ。隣保班の組織に当たりては5人組、10人組等の存重すべきものあると思ひ、存重すべきものはなるべくこれを取り入れること」と書いてある。5人組、10人組とは江戸時代に町々にあった、それを昭和15年に取り入れると書いてあるんです。10人組は侍の方で、5人組は町人の方です。その5人組は、「この中において犯罪者ありたるときは隣人は必ずこれを告発すべき義務を有す」それが義務だと言っ

ているわけです。さらに「強盗殺人の犯行ありたるときは、被害の家及び同戸内の者は速やかにこれを告訴すべき義務あり」とか、さらに中に困った者がいたら、ともに助けるべき義務があるとか、いろんな義務づけられた隣保5条の精神があるんです。

私はいまから15～6年前のとき、町内会はだんだんなくなるんじゃないか、まして新しい団地などはそんなものをつくりはしないだろうと思ったんです。というのは、十数年前に北欧数カ国を回ったときに、どこの国へ行ってもそんな組織は17世紀ごろまであったけど、いまありませんという答えが返ってくるわけです。フランスにちょっと変わったのがありましたけど。そこで、日本はいかに前近代的かということなんです。近代的な住宅団地にそんなものができるはずがないと思ったんです。ところが、これがどんどんできて、全国的に見て90%を超すぐらいになった。しかも、新しい団地ほど多いんです。

割切った活動に限定して

ただ、そこで、私は特効薬的なことを申し上げれば、できる限りドライに、最小限の仕事をするのが革新側にとって有利だと思っているんです。たとえばゴミを始末することだけについて相談をするとか、あるいは電気の管理をどうするとか、最小限にとどめた方が有利だと思っているんです。これが深入りすればするほど、こちらはかなわない。人質をまずとれるんです。子供会をやったり、老人に喜ばれるようなことを月に1度ぐらい言っていると、あの人はいい人だ、あのグループはいいグループだとなりますから、そういう競争をやったらかえりません。だから、何のためにわれわれはこれをやるのか。先ほど今井さんがおっしゃったように、勤労協が縦割りのものを横に手を取り合って労働者の組織を強化するというのなら何の心配もないし、私は自信を喪失しないし、いいものができていくと思うけれども、これは町内会にかわるもの、あるいは町内会の中で改革をするものという位置づけをすると、私は自信も持てないし、大変なんです。

だから、団地でどうするか。いろんなことをやらずに、なるべく最小限のことしかやらないようにする。3年ばかり前に10カ所ぐらい調べたことがありますが、意外といろんなことをやりつつあります。武蔵野市は町内会がない。何が残っているかと言うと、衛生組合がある。後藤喜八郎さんがあれだけ長く市長をやった。その前にも革新がいた。あそこは三多摩の特殊な地区であって、町内会を生ませないで、衛生組合だけでとどめたのかわかりません。衛生組合はネズミの駆除とか、どこを掃除するとかしかやらないんです。私はできれば団地はそうあってほしいと思います。本当にあるべき姿を言えとおっしゃるのなら、私はそうだと思っています。むしろ横田さんが現在おやりになっていることをお聞きしたいと思います。

生活空間を創造的空間に 地域の見方の転換を

横田克己 私が答えるのは適切かどうかわかりませんが、経験的に感じたことを申し上げますと、団地と1戸建て、これは両方とも組織の活動があるわけですが、その中で厳密な意味ではなくて、傾向的に言えることは、何か物事に取り組むときの判断というのは、もちろんリーダーにもよりますが、団地の場合には悲観的になりがちです。1戸建てにある人たちの方が楽観的です。先ほど言われた定住性がないということと結びつくのかどうかはわかりませんが、イデオロギーが勝ってしまう場合でも、そのイデオロギーに潜在しているものはかなり悲観的な意味でのイデオロギーが一般的ではないかと思っています。要するに物事をつくり出すというより、できあいのものを分け合う、分捕るという争いが多いのではないかと思うわけです。地域の運動というのは、活動をして何かをつくり出すということが大事なわけで、つくるということに対するリーダーシップがなければ、いろんな触動的要素があっても、ベクトルの総和はゼロになってしまうと思うんです。

さらに子供の問題というのは親の関心事で、生活クラブの中でも子供たちの教育というのは非常

に問題になるわけですが、運動化しにくいんです。これはハードな学校社会偏向と親の思い込みとがぶつかり合っていて、問題を実践的に解きにくいんです。しかし、私どもはいま子供のキャンプ、あるいはセンターの施設を利用した1泊の遊びの会とか、それからチルコロ文庫という子供文庫を各センターにつくってあって、そこで専従職員や親たちが集まっている子供たちと接している。幾つかケースがあるんですが、その中で感じますことは、親の先入観としての団地という居住空間、あるいはそこにある機能では子供を健全に育てられないと思込んでいることです。そこにも物に頼っているところがあるわけです。ところが、いろいろやってみますと、結局子供たちが自分自身を発見して育っていくのは、ある意味では自然なことであって、与えられた条件の中でめつく自分のものにしてしまうという固有の社会関係があるわけです。

子供にとって遊びは仕事ですが、たとえば遊ぶという欲求を満たすために子供たちはだれかれ構わず仲間になれるという特性があるわけで、大人にはそれができない。子供がつくる縁、自分が遊んで自分が精いっぱい遊んだと感じ取れるのは、他者である子供、自分の仲間をつくらなければ自己認識ができないわけで、そういうことをてらいもなくやっている大切さを親は全然気がついていない。親が子供を管理してしまう。団地の住居についても子供の管理空間だというふうに思ってしまうと、子供を健全に育てにくいから団地を出たいというのは、子供が出たいのか、親が出たいのか解らない。子供自身が大きくなって持つ、出たいんだという自己主張じゃなくて、やっぱり管理空間にふさわしくないという思い込みが多いような気がしているんです。

そこでは親自身が最初から住むにふさわしい、住んでいくための目的性や運動づくりを放棄して、定住性のない状況をつくっていると思う。だから、子供の問題じゃなくて、親の問題なんです。それは親が退け合って生きてる習慣を身につけてしまって、共同して生きるということについて全く自信がない。そういう結果が出ているんだろうと思います。

それでは、どうすればいいかということになりますが、自分の生活空間を管理空間としてではなくて、創造的な空間なんだというふうに発想を転換する。そういうイデオロギーを勝たしていくということがないと、団地の問題にしても、地域の問題にしても、問題が前へ進まないような気がします。

〔質問〕 既存の団体と勤労協との共存は可能か

司会 ありがとうございます。

いまお二方から補足を含めてお話がありましたけれども、そのほか、質問、意見も含めて結構ですが、どうぞ自由にお出してください。

古谷（港南勤労協） 先ほど横田先生から団体をつくる場合には1つの目的があって、学校は学校、また労金は労金で経済的なものをやり、そして生活クラブは生活者でやる。この勤労協の位置づけ、方向が不明確じゃないかという指摘にとれるわけです。私どもも地域でいろんな既存の団体があるわけです。町内会、自治会、地区労、国民会議なり、地域生活環境の改善なり、いろんな地域活動の場があるわけです。しかし、この勤労協の活動は、いま模索の段階ですが、突き詰めて言えば、生活環境を改善する運動をすすめる場合には、既存の団体とのかかわり合いが出てきてしまう。実は私ども横浜市内でも「住民の会」という組織をつくった経験があり、港南にはまだありませんが、個々の問題を取り上げると、それが地域の問題、町内の問題にかかわってくる。所によっては町内会から独立してしまった部分もあるんです。生活環境のかかわり合いになると既存の団体とうまくいかないことが多いんです。特に町内の場合は保守的ですし、いまの町内会の役員も受け入れがたい部分が多いわけです。

本来勤労協の運動というのは、地域の生活から根差した要求を地域の運動、そして1つの政策的なものにまで高めるといった目的がある。本来の勤労協の運動と既存の団体との共存共闘が可能なのか。木村さんから既存との関係を否定するとかあ

りましたので、御意見を聞かせていただければありがたいと思います。

司会 いま既成の地域組織といまつくりつつある勤労協とのかかわりの問題について御質問が出ました。それぞれの地域で同じような悩みをお持ちだろうと思いますので、関連して御質問、御意見ございませんか。

杉沢（県評主婦協） いま出された既存の団体との関係が一番問題になると思います。私も前に横浜市で飛鳥田さんのときに、「市長と市民の会」とか、住民運動連合とかの役員になって、地域の活動や、町内会をやっていました。その中で町内会でこうした運動を取り入れてやっていける町内会と、幾ら努力しても保守系のがんじがらめの中ではやっていけない町内会とがあった。私自体、前に住んでいた所では、町内ぐるみでうまくやれたんですが、いまの所に越してきたので、旧態依然とした中ではなかなかそれができない。

たとえば道路の問題を1つ取り上げても陳情を出すにも市議員がどうだとか、町内によっては衝突して、運動している人が孤立化するような所が出てきたり、運動していく中でやりいい所とやりにくい所が出ることも事実です。先ほど木村さんが言われたように、男の方の地域での活動家はわりと少ない。小まめに出て活動するような方は町内の役員をやるんですが、果たして町内会の役員をやったからといって、町内会自体即革新を支持できるかといってもできないのが実態だと思うんです。

私も勤労協の組織がいま既存の町内会との関係をどうしていくのか疑問に思っていたんです。私は県評の家族会をやってますので、組合のこともわかり、地域のこともわかり、中間のような形で、いろいろな団体の方と会っていく中で、そういうことを感じています。

司会 いまお二方から既存の組織、なかんずく町内会とのかかわり合いについて御質問が出ました。これは木村さんに対する質問というよりも、これから議論をしなければいけない内容であろうと思っております。県評との共同研究をやる際にこの部分は承知して後回しになっていた部分であります。そういう意味からもきょう議論をする柱

として非常におもしろい話だろうと思いますので、木村さんからお考えをいただくと同時に、すでに組織化が進んでいる県評側としてどう考えているのか、大坂さんからお話をいただければと思います。

埋もれている地域活動家の発掘を

木村 敬 さっき言い方が舌足らずだったかと思います。否定から出発しなければこの仕事はできない。うまくいくからどうやろうかというんじゃない。地域活動がうまくいかないからどうしようかという否定からの出発だと受け取っていただきたいと思います。

司会者が言われたように、勤労協と町内会との関係の議論はこれからやられることだから、きょうが問題提起になると思うんですが、労働組合のリーダー即町内会のリーダーでないことだけは間違いない。質的にも、物理的にもなり得ません。たまたま同じ人はいます。そこがむずかしいと思うのです。組合活動はあまりやっていないけれども、町内会活動において適した人がいるはずなんです。その人といかにコンタクトしていくか。そういう人は組合の縦割りにコンタクトしていかないで、保守系の議員なんかと自然に手がつながっていっちゃうんです。そういう意味でのむずかしさがある。

私の経験からいって、社会教育活動、町内会はまず人です。それから組織です。ある程度波があって、向いた人がいるときはパッと上がって、向いた人がやめるとガタッと下がるんです。その中でも町内会はわりと安定しているんです。向いた人がやらなくてもいいことが多いですからね。

あえて言えば、勤労協活動の前提は、そういうすぐれた活動家をどうバックアップして、どう手を取り合っていくか。いきなり網をかぶせるのではなくて、1本釣りでいかなければいけないのではないか。それほどに町内会は根が深いことを背景として、古くて新しい組織だと思うんです。先ほど団地の御質問がありましたように、たちまちできちゃうわけです。

この前、12年前にフランスに行ったら、ユニオ

ンデカルチェがあったんです。偶然あったもんだから調べてみると、そのときは1万人単位でできていました。その課題の中に「ポスト・ドゴール」があるわけです。日本の町内会で鈴木善幸の次にだれをやるのかなんていう議題はありません。私は今度ある人に紹介されて行って来ますが、フランスの社会党と地域組織がどうかみ合っているか、かみ合いやすいんじゃないか。日本の町内会は、汲取りがおくれたけどどうしようかとか、前の道路に穴があいているのでどうしようかというのがテーマです。政党なり労働組合、特に革新の立場が出てくるので、しかも権力を持たない者が取り組むことのむずかしさは容易でないと思います。お答えになりませんが、よほど気長に、そして人を中心に考えた方がいいのではなからうか。私も一緒にやりたいと思います。

地域活動実践者の交流を

大坂城二 これから論議して整理をしていく問題だと思っていますけれども、この中にも地域でいろいろ活動している方が大ぜい来ているんです。町内会の活動をしてる人、PTAの活動をしている人、あるいは地域の体育指導員をやっている方、それぞれ皆さんが地域で何らかのかかわり合いを持ちながら活動している地域にかかわりの深い人たちだけ参加していると思っています。

たとえばイタリアの社共の党員を合わせて250万人であり、イタリアの人口が5,000万人ですから、日本でそれを引き直しますと、大体総評の組合員ぐらいがイタリアでは社共の党員だということになっております。もしもそうなっていれば、労働者の地域組織はいらないんじゃないかと思っています。地域における革新政党的の組織がないために、組織労働者が地域に帰って活動していかなければならないと思っています。

私も海老名市に住んでいまして、1戸建ての団地が約2,000戸ありますけれども、そこに都市計画街路ができることになり、団地の横を縦貫することになりました。それで一部の人たちと反対をしようとして私も一生懸命やったんですが、市役所へ

持っていきますと、「あなたたちがそういうふうな陳情を持ってきてもだめですよ。自治会ではどう考えているんですか。帰ってそれをまず相談してきてもらいたい。」すなわち自治会長の判こを持って来れば、市の方でも相談に乗りますよということであります。県央の小さな市でありますからそういうことがあるのかもしれませんが、そのときにふと考えたのです。その中に県評傘下の組合員がどれだけいて、どれぐらい協力してくれるのだろうと思ったのです。名簿も何もないわけで、結局意識ある人たちが相談をしながら、縦貫道路に反対をしていかなければならなかった。そのときに地域組織ができていたらどんなに運動が発展をして、もっといいことができたのではないかと思ったわけであります。

したがって、皆さんのお手元に配布しているパンフには、既存の町内会とは相対立しないで、なるべく仲よくやっっていこうということが書いているようでありますけれども、シビアな問題に直面した場合、既存の町内会とそこにいる組織労働者との関係は相対立する場合もあるのではないかと考えております。

それと、職場で活動している人たちに対しては組合の方で大切にしますし、保障もいたします。だけど、地域に帰って活動をしている人たちに対する対策はほとんどとられていないわけでありませう。「好きだから地域で活動しているんだろう」というのが職場における認識ではないでしょうか。だからこそ、地域における組織労働者の影響力が出てこなかったのではないかと考えております。

したがって、これから各単産と相談していくことではありますが、たとえばPTAの役員をしている人、町内会で長く活動している人、あるいは体育指導員なり、子供会の活動をしている人、そういう人たちを各単産で掌握していただいて、その人たちの交流会を持ってないものかと思っています。ただ単に「好きでやっているんだから何にも構わない」ということでしたら、地域では保守系が圧倒的に有力でありますから、だんだんそちらに引きずられていくのが実態じゃないかと思っています。これからの1つの考え方としてぜひとも相談しながら、そのような組織ができ

て交流できればすばらしいと思います。

この前、ある単産の幹部から言われたのですが、「こんなことを県評でやるようになったのはどういうことなんだ」と言っていました。「おれは高度成長期のときにずっと組合活動をやってきたけれども、地域運動など一言も考えてみなかった。安定成長、減速経済になって、組織労働者の運動がなかなかうまくいなくなると、その反面教師として地域運動をやり出したのか」と皮肉っぽく言っていました。私はそう思っておりません。いままでやらなかったからこそ、いろんな問題点が出てきていると思います。これからやっていかなければならない大きな問題ではないかと思っております。

司会 いま大坂さんの方からきょう御出席の方で、自治会・町内会の役員の方もかなりいらっしゃるというお話でありますので、その立場から現実に関心していることもあるでしょうから、相互に討論をするという立場で進めたいと思います。

個性と多様性の尊重 勤労協と町内会のちがい

清水嘉治（関東学院大教授） 木村さんが言っているのは、勤労協でいわば労働者の町内会がまとまって、いわゆる自己完結型の町内会のことではないんですね。私も町内会に入っています。家内が班長をやっています、これは市役所の下請機構になっているわけです。横須賀など、地域によって違うんでしょうが、スポーツ、ごみ拾い、草刈り、日常生活の以心伝心みたいな、助け合い運動みたいなものができているわけです。そういう中で新しい問題提起ができるのが勤労協の運動の1つだと思えます。それを勤労協の意識で全部抱えようとか、町内会長を乗っ取ろうとかいうのは大間違いだと思います。

いま住んでいる町内会にでて行って、市民税を納めていて、この草刈りはどういう目的で、なぜわれわれがやらなければならないか、そういう1つ1つのことをはっきり問題提起して、みんなが協議してできるものはできるという議論をすべき

です。たとえば、スポーツなんかの場合はそれこそ越えて協力すると思うんです。そこには人間関係、信頼関係が生まれる、その人の発言は非常に重視される。その人が言うことに対して協力してくれる。

ですから、整理して言えば、私は町内会・自治会の中で既成の組織も、新しい組織も、それぞれ個性の多様性を相互に尊重することが革新の基本の前提だと思うんです。そこにはいろんな発想があって、その中でしかわれわれは成長していかないわけです。勤労協は同一集団で、イデオロギー的な集まりでなければ本物じゃないわけです。これは組織という1つの目的があって、集まって、いろいろな問題をお互いに協議し合うわけです。ところが地域では違った立場の人が共存する場で、民主主義とか、平和とか、生活の中での論理、生活者として最低の筋を通していくような条件をつくるのが既存の組織と労働者の町内会との関係で必要になると思います。だから、日常生活者としての多様性をもって対応する。これしかないと思うんです。あとはそれぞれの人が獲得した経験を語り合って、その人が持っている特有のもの、経験の交流とか、どういう選択をしたらもっと良くできるか、そういう情報交流をやるべきだろうと考えています。

司会 いま御発言いただいたのは私ども自治研センターの代表理事をやっておられます関東学院大学の清水嘉治先生です。ぜひ参加をしてほしいと要請をいたしご参加いただいております。

地域活動に労働組合から はたらきかけを

小野（藤沢勤労協） いま先生からいい御意見をいただきました。既存の町内会を否定する立場でなくて、いかに私たちがそこに入っていくか、私ども藤沢でこれからこうやっていこうという考え方を若干述べさせていただきたいと思えます。

藤沢は革新市政ということで、13の中学校区域に区域組織をつくったわけで、その中には20名の運営委員を設けました。その20名の運営委員のな

かに地区労から市に対して何名か入れろという要求をし、たまたま私は全電通ですけれども、全電通から6名参加させました。各地域にそれぞれ入っているんですが、たとえば全電通の藤沢の居住者が約600います。私どもも県動労協という立場とその底辺として居住者組織をつくっているわけです。確かに藤沢には居住しておりますが、県下ばらばらに勤務しておりますから、地域との直接のかかわりはない。そういう中で藤沢市がつくった13地域の中にそれぞれ分布されていますから、そういう中へいかにして全電通の居住者が地区市民集會に多く参加していった、地域住民の問題点なり、要望なりを市側と話し合うかが課題です。そういう場の中で将来的に少しでも、「おまえ、あそこに住んでいたのか」と、集まる機会ができます。それを利用して除々に地域と家庭に帰ってからの結びつきをやっていきたい。

たまたま同じ組織にあるけれども、地域に帰ってきたらなかなか触れ合う場がないんです。藤沢市には地区市民集會がありますが、それを利用して私たちの立場からの場づくりをお互いにやっていく。既存の町内会を否定するというのではなくて、できる人が生活の場でやる。木村さんがおっしゃっていましたが、地域では顔がないとだめなんです。「あいつはいい、あいつにやってもらおう」という住民からの声があって町内会の役員なり、何かの役員になっていくのだと思います。ですから、顔になるにはどうしたらいいかということを考えていく。私たちは勤務が終わって家に帰れば一杯飲みたい。ただ、土、日とか、自分が生活しているんですから、労働組合サイドの中でもそういう場をつくる働きかけもやらなければいけないと思っております。

司会 ありがとうございます。既成の自治会・町内会とのかかわりに議論が集中しておりますが、もう少し進めたいと思います。この中で自治会の役員をやっておられる方から御意見を願います。

町内会役員に積極的参加を

加藤（緑区動労協） 職場は教職なんですけれども、私は学生が終わりましてすぐに青年団活動に入ったわけです。当時港北区でしたので、港北区の団長をやり、横浜市青年部の副団長をやり、20年ほど続けてまいりました。その中で「町を明るくする新生活運動」に取り組みました。以後ずっと自治会活動を三十何年間やっており、現在それを受けて体育指導員、緑区の副会長、体育協会の常任理事等々やっているわけです。

末端の私の自治会は十日市場町、大きな団地を開発したのが地元の町内会です。私の父は開発の副委員長という形で、農家ですから保守系です。そこへ私が革新で入っていった。仲間ができてきてまして、自治会の規約をつくらうということで開拓していき、部制（体育部、婦人部等）をつくってまいりました。そういう団体に革新の人たちは率先して入っていったいて、人と人とのつながりを密にする中で新しい運動方向を見出そうというのがいいと考えております。

現在十日市場駅ができ、その前がいま空地になっております。大地主が持っている関係で開発ができない。団地の人たちはそこにできるだけ早く建物を建てて生活を潤す方がいいという空気になってまいりました。そこで新しいグループをつくり、市や公団に陳情するとか、市が保有しているところだけは早くつくらせるとか、そういう運動をしていこうという話が出ております。私たちが自治会活動をする中で、会長さんには民社も、公明も、共産もいます。そういう新しい考え方を持った人たちと提携していけばいいと考えております。

司会 ありがとうございます。いま横浜の話が出ましたが、ほかの地域でいかがでしょうか。

吉川（茅ヶ崎動労協） 神奈川県下で動労協をどのようにつくっていったらいいのかはこれからだと思うんです。私はたまたま茅ヶ崎動労協の事務局長を仰せつかりましたが、本職は社会教育なんです。地域に帰ると、自治会の役員をやり、子供会のリーダーもやっております。女房もPTAの役員をやり、母親クラブの役員をやっているんです。さらに単組の執行委員長をやって、地区労の役員、大体のことをやっているんです。また、社会教育という立場の中からいろいろなものに携

わることが非常に多いわけなんです。

その中から見てみますと、それぞれの組織の中でそこに向くというか、そこに携わる体質、性格の人がその役員になっているという部分があるのではないかと思います。たまたまそこに体質とか、性格の違った人が入ってきて、1～2年たつとはじき出されてしまうし、そういったようなものを持っているのではないかという気がするんです。これから勤労協を地域の中で定着し、組織化していくとするならば、われわれが自治会の中へ入って活躍するにせよ、そういう人たちが勤労協の方に引っ張り込む、またそういう人たちが勤労協に入ってくるような組織づくりが、これから勤労協をつくっていく中で必要なのではないか。それができるならば、勤労協がまた地域に定着するのではないかという気がします。

司会 それでは問題提起者の方でお気づきの点や御意見がございましたらお出しいただきたいと思います。

組合役員も行政委員に 積極的参加を

木村 敬 吉川さんのような人がたくさんいれば問題がないんです。横須賀にも市議員で副議長までなった人で私と一緒に子供会を何十年もやった人がいます。長いことやっていますが議員として点数は30点、社会教育活動家としては70点です。しかし、そういう人が持っている信頼感は党に反映してくるんです。

労働組合はいろんなものにかかわる必要がある。具体的に言いますと、民生委員、保護司、教育委員、農業委員、漁業委員とかそういう行政委員です。公的に何らかのかかわりのある委員に労働組合の人になるといいと思うんです。そういうものになろうと志を立てれば、3年たてばなれます。地区によると、最近の傾向では民生委員を押しつけてこのところがあります。そういうところでは喜び勇んでなりなさいということをお労働組合あるいは勤労協の中で話題にしていくことが大切だと思います。

さっき否定論がごちゃごちゃになっているんですが、私は既存の団体との関係のむずかしさを否定するんで、町内会を否定するんじゃないんです。実は否定した時期もあったんですが、行政の必然性は革新の自治体ができようと、町内会的地域組織を否定できないものがあるわけです。それほど行政は不完全なものがありますから、そういうものと、日本的なよさを持った町内会が生き残っていく要素が絡み合っただけで、これは否定とか、肯定とか以前の問題で、その中に入るのは容易でないということです。

吉川さんや加藤さんのような人を探して、リストをつくって、こういう集まりをつくって議論したらどうでしょうか。そこで何かが生まれてくるという気がいたします。

司会 大坂さんも先ほど地域の活動家の交流会をぜひ開きたいという提起をされています。あと川崎の方からどなたか、御発言いただけませんか。

仙田 (川崎勤労協) 私は川崎市に19年、県に17年ほど勤めておりました。県では本庁におりましたので、地方のことは余りタッチしなかったんですが、川崎市に來ましてすぐ電話で苦しめられたんです。町内会ではこうやっている、ああやっているというんな電話が入りまして、私は清掃の方をやっていましたが、実はどういう仕事をすれば満足させられるかというのが第1弾だったのです。当時川崎は区制も引かれていないし、当時は人口も少なかったですから、市議員も町内会の肩を持ちまして、町内会がこう言ったから、市の方ではぜひこうやってくれ、ああやってくれという電話がよく入りました。そういうことを見れば、町内会がいままでしっかりしているので、市の方にいろいろな要求が強かった。町内会長も、財政がゆったりし、地位の高い方から市に持ってきた。また財政が少なくてもある程度犠牲になって働いたりっぱな町内会長もおられました。今後勤労協としても町内会をよく理解することが大事なことで、お互いに助け合っただけでやるのが効果が大いと考えています。

具体的活動の指針を示して

司会 ありがとうございます。いままで既存の自治会・町内会とのかかわり合いの問題に論議が集中しましたが、できれば今後の具体的な活動の進め方について、いま地域で活動されて困ったこと、悩みごと、考えていることがございましたらぜひお出しただければと思っております。

岸谷（鶴見勤労協） 私自身は町内会よりもPTAの方なのですが、労働金庫で言えば推進委員をやっているんです。組織は全通で、支部長をやっています。出発時点ですから勤労協を始めようということで、会長をお引き受けしているわけです。具体的にどうやっていったらいいかわからない状態で、きょうは皆さんのお話を聞かせていただいて、おみやげを持って帰ろうという気持ちなんです。

司会 はかより1年間先に、モデル地区として藤沢が最初に指定されたんですが、なかなかむずかしかったと聞いておりますので、藤沢の方から何かございませんか。

飯島（藤沢勤労協） 私どもも結成されてから幹事会を1回しか持っておりませんし、これからどうしたらいいかということまで進んでいないわけです。ただ、どういう人が、どの町にいるかをつかみたい、まず名簿を集めたらどうかという話をしてみたんですが、それぞれ単組の事情があって、すんなりと名簿を集めるという段階にいかないわけです。仲間とどう知り合うかということから始めなければいけないと思うんですが、その方法がいまのところ見つからないんです。お互いに知ることが必要なんで、最初からそれに行き詰まったわけです。これはおおい幹事会などで話し合いをしながら、何か方法を見つけていく以外はないと思うんです。

司会 きょうは政党の立場で来たのではないと思いますが、斉藤県会議員がお見えですから、いままでの議論についての感想などをお聞かせいただければ…。その後で清水先生にもう一言お願いできたらと思います。

政党に地域要求の注文を

主婦と退職者の活用

齊藤正（県議） 私が社会党県本部の書記長の時代に布川さんと勤労協の組織のことについていろいろ話し合ったことがあります。1つは「いのくら」、1つは勤労協組織の2つに分けて、当時目標を決めた覚えがあります。社会党という立場でも、今日の勤労協づくりの問題点の中で指摘できることは、今藤沢の方からお話があったように、名簿はそれぞれの単産で握っていて、役員だけの交流ということだろうと思うんです。

そこでなにをすべきかということになると、社会党の議員としてお願いしたいことは、勤労協は社会党に対して圧力団体になっていただきたい。つまり、圧力団体になるということは、注文をつけ、それを見守り、場合によっては一緒に行動していただく。そういう点では県評と支持協力関係にある政党に対して、より緊密な連絡をお取りいただきたい。圧力団体ですから文句を言うこともあるし、批判をすることもあるだろう。そういうものを党がどういう形で吸収していくかということは党組織の問題ですけれども、勤労協としてはそういう視点も必要なのではないか。既存の町内会の中に溶け込むということであれば、社会党に対してどしどし注文をつけ、足りないところは叱咤激励をしていただきたい。

実は社会党の場合でも、組合の幹部とはいろいろな形で関係がありますけれども、組織と地域活動という点では非常に薄いわけです。そういう点で地域の問題を具体的な形で政党に持ち込むということは、政党の政策活動、地域に密接した政策活動などが具体化する端緒になってきはしないか。そういう点をお願いしたいと思います。

それと私も町内の顧問、あるいは商店街の会長などをやっておりますけれども、そういうところで気がついたことは、町内会といっても町内会の組織だけではないわけで、大体町内会へ集まってくる三役ぐらいが男の方で、あと理事はほとんど女の人ですね。しかも、町内会の理事になるよう

なお母さんから、民生委員、子供会、指導者、競技会、役所で補助金をくれるのも町内会で5つぐらいあります。タッチしている方を入れると相当いると思うんです。ぼくの町内でも総務は市職労の執行委員ですし、浜教組の先生などが、女の子にはソフトボール、男の子には野球の指導者になって、毎週子供たちを集めてやっていらっしゃる。そのことがお母さん方には理屈を抜きに浸透していますから、お母さん方をどうつかむかということが、勤労協の場合でも大事だろうと思います。

もう1つは、いま高齢化社会がいろいろ言われておりますし、退職をした役員の人たちの生きがい事業団のような仕事をこれから県評も無視できないと思います。そういうものに退職者の人たちをどう位置づけるか。勤労協もそういう人たちを中心に運営されれば、人生経験を経た、地域で顔も広い。たとえば労働金庫の協力委員あるいは推進の仕事、高額でなくても結構ですから、連絡費ぐらいの活動費が出るように、15万円出して1人雇うよりも、5万円ずつを3人置く方がいいのではないか。そして地区労との関係の中で事務所を持ち、連絡所を持つということになれば、一方において横田さんがやっていらっしゃる生協的なものと、労働者福祉が根底にあって、しかもそこに政治的な関係が位置づけられれば、この組織は非常に大きな存在価値を持つようになるだろう。そのことによってわれわれ社会党も再生ができる。そういう大きな期待を込めてお願いを申し上げたいと思います。

1人年2回地域活動に参加

地域づくりも積極的に

清水嘉治（関東学院大教授） いま斉藤県会議員から言われたことについて全く賛成なんです。ただ、地域活動の担い手にそれぞれの職業人がどうなるか。先ほど横田さんが言ったように、生活者として地域をもう一度点検してみる。そういう気持で町内会に入り、あるいは地域のさまざまな活動に気軽に入ってみる。そこではわれわれより主婦の方が活発な活動をし、問題意識を持ってい

ると思うんです。われわれは職場で働いてなおかつというのは無理なんです。ここにむずかしく書いてありますが、労働力の再生産の場としての地域なんて、(笑声) やっぱり休む場なんですよ。土日、野球を見て寝てしまっていていいんですよ。そこでやりたくなったら、奥さんから事情を聞けば、全部地域の情報がわかりますから。いろんなカルチャーセンターに行って教養も身につけておりますね(笑声)、そういうところから共通認識が出てくると思います。

実は私も小さな体験をしたのは、家内が町内会の班長だったんです。町内会長は地主でボスですが別に悪いことはやらない。昔、先生をやっている、ある程度社会正義感を持っている。そうでないと、町内会長になれませんから。たまたま私の家内が病気になるまで私が行ったら、全部区役所からの通達条項なんです。ネズミの駆除だ、草刈だの。そこへ1つ変なものを持ってきたんです。寒いから早く終わろうと19もの議題をわずか40分でやっちゃうんです。質問したら時間がかかるのでみんなからきられるんです。だれも黙っているところに、「何々の清掃についてある宗教団体からの要請がきた件について」なんていう議題があったんです。「これは町内会の議題と違うんじゃないですか」と言ったんです。「ああ、そうですか。間違いました」と引込める。それで終わりなんです(笑声)。取り入れないんです。あとで私のところに会長が「町内会の仕事を越えたことをやって申しわけありません」と謝りに来たんです。ですから、たまに行くといいですよ。1年に2回参加する。絶えず新鮮な気持で、処女性を持って参加していただきたい。もちろんここにいる方はそれを越えてベテランの方ばかりです。私が言うのは県評15万の人が年に2回参加すれば、りっぱな勤労協が生まれるということです。

それから最近地域の問題は国も深刻に考えているんです。これは通産省の「80年代のビジョン」の中でも、地域づくりを非常に強調している。最近通産省とか、いろんな役人が町長の選挙とか、地域にどんどんおりてきているんです。そのとき、まずねらうのは主婦団体です。地域と中央とのパイプをつけていこうという動きがあらわれてきて

います。私たちは60年代の高度成長、70年代の低成長、80年代にこれまでのしわ寄せが全部入ってきて、ゼロサムの社会とあって、物の数量が決まってその分捕り合戦の時代です。こういう社会に入ってきますと、文化の仕事、スポーツの仕事、その他人間が家にいるとじっとしておられないような、自己疎外が皆さんの中にうっせきしてきます。そういう中で大事なのは趣味を含めて文化的な3人の集まりを持ってくることです。港南区にできたらしいんです。その方々が1つの媒体になって、あちこちに1つか2つの新設運動をやると、主婦が10~20人集まってきます。今度その主婦が独自に活動していくようになっていくと思うんです。それがこれからの勤労協の運動だろうと思うんです。

もう1つ行政の方で、市民課とか、県民課、長洲県政の今後の目玉は地域計画だと思うんです。たとえば藤沢なり、平塚なり、あるいは津久井ではどういう地域の要求があるのか、県会議員の方と地域計画についての議論を県評で持っていたきたいと思います。県レベルの地域計画、市町村レベルの地域政策が出てくる、それに関してきょう議論があったことを集約して、勤労協としてそういう中に入って、どういうものを選択し、検討したらいいか考えていけば、今後の展望ができるのではなかろうかと思うのです。結局、私も皆さんと同じなんです。最後には知恵比べになると思いますから、お互いの知恵を出し合って、そこで連帯していくことが勤労協を前進させる基本ではなかろうかと思うんです。

司会 ありがとうございます。いま齊藤県議と清水嘉治先生から問題提起を受けましたけれども、御参加の皆さんからそれらについての御意見がございませんか。

主婦会の組織化と

行政内容の学習を

杉沢（県評主婦協） いま清水先生から地域の活動は主婦を大いに使えという御意見が出て、私も全く同感だと思います。まず勤労協の組織を見

ても、女は私1人なんです。県評の集会で役員を出せというので出たのはいいけれども、地域で主婦会の役員をやっている人も多いんですが、勤労協の組織の中で話が来ない。たとえば横交の主婦会の会長なんか港南区に住んでいて、港南区の勤労協を結成するときに、お父さんには勤労協をつくるという通知が来たけど、私には何にも来ない（笑声）。それで関係ないという顔をされて、話もないからそういうことになるんでしょうね。地域のことは何をやるにも昼間は奥さんでないとできないと思うんです。御主人方が集まったら、その奥さん方も集める。現在役員をやっている方ばかりじゃなく、地域で奥さん方が集まれるようになると、地域的な活動もいろんな面でできるんじゃないか。産直をやるにしろ、何をやるにしろ、やっぱり頼るのは奥さんで、だんなに言ったら、おれのへそくりが減るなんていう状態じゃ、（笑声）いつまでたってもだめだと思います。もう少し奥さんの活用を考えていただきたい。

それから町内会の場合、市の広報を配ったり、いろいろ行政の手助けをするために、市役所にもすぐく顔がきく。私たちのような組合組織とか、党関係などは市に行くと、はじかれてしまうケースが多い。そういうことを解決するためにも、どんどん出て行って、市の行政とも、私たちの要求ばかりじゃなく、行政を勉強して行って、私たちの手で広めて、利用することが必要じゃないかと思うんです。たとえば寝たきり老人には起き上がるベッドなどいろいろもらえたりするんですが、そういう制度があっても、案外知らないで、活用しないことがあります。世話活動をする以上は市や県の行政をこっちが知っていて、利用することが必要じゃないかと思います。主婦をもう少し使うというか、主婦の組織を広めていくことを考えていただきたいと思います。

司会 ありがとうございます。期せずして意見が一致したような話になりました。予定した時間に迫ってまいりましたので、最後に問題提起者の皆さん方に、先ほど時間の制限をいたしましたので言い足りなかった点もあるでしょうから、最初の問題提起とは逆の順番で、感想を含めてお話をいただきたいと思います。横田さんの方からお

願います。

生活技術を生かした文化の創造を

横田克己 さまざまな御意見を伺って、私は私なりに非常に参考になったわけですが、最終的に残るのは勤労協の組織づくり、あるいは運動づくりというのは多難だという感じがいたします。ただ、手がけてみなければ始まらないわけで、私どもも一緒に進めていきたい、あるいは助けてもらい、助けるという関係をもっていきたくと考えます。その際、町内会というのは地域環境の中で構造的な位置を持っていて、それをどうするかというのは重要な問題の1つだろうと思います。生活環境、これは水や空気と同じように、余り感じない対象です。遠く離れた所に職場があって、帰ってくるだけという人たちにとっては働きかける対象でないから自覚できない内容だろうと思いますが、よく地域を見てみますと、人間は依存し合って、自然発生的な協同をしているのが実際の姿です。これは生活クラブが組合員同士で協同のきずなが強いと幾ら誇ってみても、自然発生的にしている社会的な協同の厚さなり、幅というものは非常に大きいと私は感じています。

そこで、運動をつくる場合には、環境に込められている行政の機能あるいはそれに伴う建造物、物流や情報流通を含むさまざまなサービス、それからお互い同士が依存し合っている判断や執行といえますか、地域空間に向かい合って存在しているものすべてが、住む人にとって本来的に使用価値の源泉だろうと思うんです。都市生活者は環境の持っている使用価値をどう保全してつくり変えるかということについて自覚して、もう少し習熟しなければいけないんじゃないか。社会がもっと未分化で、村落共同体が機能をしていたような時代には、その使用価値を保全したり、つくったりする協同の関係が当たり前のように生活技術文化の中に定着をしていたというふうに思いたいわけです。ところが、環境の使用価値を自分のものにしていくという能力自体が生活の中から技術として文化として思想としてなくなってしまった。好

んで捨てたわけではないが、さっき清水先生が言われた文化をつくり生き様をさらしてみる。都市生活にふさわしい、新しい生活技術を含めた文化をつくっていないがゆえに疎外されてしまうというようなことがあるように思うんです。

これからの社会というのは、成長社会を望むというのはすでに退廃であり、敗北だというふうに思うわけで、新しい文明の波は、人間の価値ある生き方、あるいは価値ある死に方、を中心にして我々大衆の生活の中から文化問題として出てくると思うし、当面人間の住むべき環境の使用価値の保全とそれをつくり変えるという仕方を通して、ますますその目的なり、興味なりが体制の管理や支配の方向と異なって強めることができると思うわけです。

そういう点で町内会に限らず、労働者の持っている社会経験、あるいは未来に対する予測能力は本来訓練されており一般の人たちより高いはずでありますから、当然地域の中にあるさまざまな、利害のぶつかり合い、異質な体験を統一の認識に導く可能性、そういうものをつなぎとめられるはずで、そしてそれがどう運動として発展していけばいいかという作業仮設や構想を提起できる主体性こそ歴史的責任を負うことであり、問題を解決する態度のはずだと思うわけです。勤労協は、そういう意味でのリーダーシップを、個性のある人格をもってリードをしていただきたいをお願いをして、私なりの感想にさせていただきたいと思っております。

革新の討論法に再検討を

木村敬 戦後の青年団活動の中で「ジョンジョン時代」がありました。ディスカッションとか、レクリエーションとか、何でも「ジョンジョン」をつければ近代的に思われた時代があったんですが、その中で勤労協だけじゃなくて、あらゆる団体活動で討議法をもう一遍やり直してみる必要があるんじゃないかとよく思うんです。どんな形で話すと、そのときどうなるか。もう一遍勉強し直さなければいけないんじゃないか。そういうこと

が町内会にかかわっていく、あるいはいろんな既存の団体にかかわっていく上で重要になるんじゃないか。だから、これからおやりになるとき、討議法をもう一遍勉強し直したらどうかと思います。

それからこれも戦後の社会教育活動そのものなんです。このごろ奥さんがテニスコートに行ったり、おやじが働いている間に趣味のグループ活動などに有効な時間を使っているわけですが、そういう場を勤労協でも考えられるんじゃないか。同時にそれとうらはらのボランティア活動、福祉活動、それから行政委員を含めた委員活動への参加。しかも、清水先生の指摘されているように15万人が年に2回ずつやればいいということです。私は最初から否定からの出発ですが、これをやってほしい、かくのごとく世の中を変えてほしい、町内会をひっくり返そうという期待感ではとてもついてこないんじゃないかという見方だったんです。町内会に参加してそこで何かに気づくでしょう。「あれ、これは変だ」と思ったときに、変だと気づいただけでも意味があると思います。

その意味ではその程度の期待をかけた勤労協の方がいいのではないか。しかし、基礎になるものが要ですから、その意味での中間報告だから結構だと思えますが、これからの討議の中では気楽に参加でき、労働組合活動にない、違った面での研究をして、それぞれの個性を生かした活動で参加したらいいのではないかと思います。ともかくきょうは禁断症状を終わらせていただいたので、そのことを感謝しております。

福祉団体も地域福祉に資金

今井昇 先ほどクラブ生協の理事長が言われましたように、選挙で言いますと、組織がありそこから立候補して、町内会とか地域が運動してくれば当選をするという形のものでなければいけないと思います。逆に言うと、私どもの方は皆さんの勤労協を横から押させてもらいたいと考えております。組織づくりというのはむずかしい要素がございます。組合の運動とは全然違うということを念頭に置いて運動に当たらないと誤りを来す

のではないかと感じております。労働組合ですと、事業所なり企業なりにいますから、ここでにらまされると上へ上がれないとか、あるいはやめなければならぬという問題がありますけれども、地域はそんなことがございません。そういう面からいって組合運動の指導の方向と全く同じ方法でやろうとしたら大きな間違いが起こるんじゃないか。

町内会でいろいろな議論がありましたが、強いと言いますと、お代官様についておれば間違いのないというのが日本の風習のような形で歴史にあるので、それを壊そうとしてもなかなか壊れるものじゃありません。こちらの力が大きければ向こうがついてくるんですから、力をつける運動が必要だと考えます。

それからもう1つは、福祉の面で、実は行政の面で当然やるべきことを、福祉団体でもやらざるを得ない時代なのかと感じているわけです。補助金制度は反対なんです。補助金施策でどうしてもやらなければならない保育園の問題等について、これは行政がやらなければいけないんですけれども、実際には予算がないからできないとか言ってやらないわけですから、そういう問題を地域に返して、逆に地域でそれを利用して、生産性を向上してもらうんです。ただ、お金を出さずだけ建物を与えるだけじゃなく、そこで生産を起こして、地域の問題を大きくしてもらおうという要素を持つ運動が必要ではないか。それが勤労協の運動に大きく左右してくると思っています。それに対して行政の方も補助金としての人件費等については与えるべきであろうと思っています。県なり市なりが大変金を出すような形になるかもしれませんが、行政がやるべきことを怠けているのでは、こちらでやらなければならない。そのための下地を福祉団体がつくらねばならないと考えております。

福祉というのは生まれてから死ぬまでのことをやるわけですので、非常に大きな問題があるけれども、当面はできることに重点を置くべきだろうときょうつくづくと感じさせられましたので、今後とも御指導と御鞭撻をお願いしたいと思います。

町内会に3つのタイプ

問題解決のための仲間づくり

横山桂次 きょうは勤労協運動が出発したということから、主として運動上の経験でいろんな話が出るのではないかと期待をしておったのですが、まだそこまでいっていないようであります。まずお互い知ることから始めると言われていましたし、特に勤労協の組織ができなくても、従来から地域活動をやり、その延長でやっている方もいらっしゃいますが、いずれにしても、この次に討論するときにはいろいろな問題がもっと活発に出た方がいいのではないかと思います。

大体ここにおられる男の方たちは、現在神奈川県における勤労協の地域における活動家の全体であると考えますと、はなはだお寒い限りでありまして、私が主としてあちこちで接する人たちはほとんど女性で、地域でまじめな運動をやっている人がたくさんいるわけです。そういう人たちを通じて見ていきますと、町内会の組織にしてもかなり変わっていくことがわかります。

前に仕事で町内会を調べたことがあるんですが、たとえば役員を分類してみると、3つぐらいに分けられるのです。大体役員になる人はその地域で決まっております、軒先何間以上の家に住んでいる人が役員になる。そういう人が役員になっているところは保守的で、がんこなんでここは入り込む余地がないですね。

もう1つのタイプは輪番制で役員が決められていく。事務的に仕事をする。どちらかと言えば、市の行政の下請を事務的にやっていく。町内のサークル活動とか、子供会の活動なんかには初めに挙げたものほどコントロールしようとはしない。

それから3番目に挙げられるのは、自主的、民主的で、地域でできれば町内会とはこういうふうになりたい、つまり文字どおりの自治会にしたいと考えるモデルになると思います。このタイプの町内会は簡単ではないんですが、運動によって変えられています。自治会とか、町内会とか、いろいろ呼び方がありますが、戦争中からずっとあり、

戦後一時中断したとはいえ、また復活してきた。国の政策を県なり、市町村なりを通して地域に浸透させ行政の末端と地域とを結びつける、下請的な機能を持っているものとしてつくられてきています。そういうものを運動で変えるのはむずかしいんですが、しかしそういうところがたくさんあるんです。住民運動の中で特にそういうことが実証されるわけです。

たとえば、横浜について言えば、横浜新貨物線の反対運動に参加した人たちの町内会は、きょうここで議論されたような町内会ではなくなってきているんです。そういう意味では運動でなければ変えにくいだろう。その運動をどう起こすかというのは大変むずかしいわけですが、少なくとも最小限度活動する人たちが、自分自身が問題意識を持つことから出発しないと、人に聞いてこういう問題があるということでは、自分自身が運動に入れないということでもあります。

人間関係とか、一本釣りとか、仲間づくりとか、いろいろ言われているわけですがけれども、それは問題を持ち寄る人たちが問題を解決するための仲間づくりであり、人間関係づくりだろうと思うんです。そういうことを一言申し上げてみたかったんです。

司会 これで問題提起者からの補足も終わりましたので最後にまとめの意味を含め、今後の活動の方向もあわせて、大坂事務局長の方から提起をいただいて終わりにしたいと思います。

閉 会

大坂城二 大変御苦労さまでした。今後の活動だけお願いしておきたいと思います。先ほど県評主婦協の杉沢さんからお話が出ておりましたけれども、県評主婦会の各単産の組織化がばらばらであります。縦割りで組織されているところ、各行政区ごとに組織されている労働組合の主婦会、それぞればらばらでありますから、来年1年かけてもいいから、各行政区ごとに主婦協の組織をつくっていただいて、各行政区ごとでそれをつなぐ。たとえば西区県評主婦協議会とかいう形のものがで

きないかと、現在各単産に相談しております。居住者組織をつくっていく一環として主婦会なり、退職者の会もそのような形にさせていただけないものかと考えています。たとえば、地域で3つの組織をつなげていく場合、わりあいよくできていくと思っていますので、きょうお集まりの皆さんに、その辺をお願いしたいと思います。

現在作業を進めておりますのは、各単産から提出願いました各地域の活動家の名簿を各町名別ごとに集約中であります。1週間後ぐらいに皆さんのお手元に配布できると思いますので、各勤労協に持ち帰って、参考にしていただいて、地域組織づくりをしていただきたいと思っています。

あと第1回目の勤労協の幹事会の中で提起させていただいた問題点について現在討論されていると思いますけれども、ぜひともそのような方向でやっていきたいと思っています。もちろん各勤労協が自主的にその活動に付加をして活動していただくのは結構ですから、この前5～6提起をしました中からそれぞれ取捨選択をしていただいて、できるところから手をつけていただきたいと思っています。

この前、ある人からこんなことを言われたんです。「余りむずかしく考えるんじゃないくて、奥さんが煮しめとおにぎりを持って、だんなが酒を1本持っ

てみんなまず集まろうじゃないか。藤沢だったら葉山市長がやっているコミュニティづくりの一環として、そこにいる県評傘下の組合員が煮しめ集会和名乗ってもいいし、おにぎり集会と言ってもいいから、まず集って顔見知りになって、話合ってからやっこうじゃないか」という話も出されております。全くそのとおりだと思います。各地域で地域の実情に合った活動を、これからお互いに切磋琢磨をしてやっていって、また来年の県勤労協の総会にはお互いに有意義な交流ができることを心から願っています。県評傘下の組合員が地域でじっくりと活動できるような体制、人づくりをまず第1番に考えてやっていきたいと思っています。

きょうは各先生方から有意義な問題提起をいただきまして、これからの運動の参考になると思いますし、生かしていきたいと思っていますところであります。きょう御参会の皆さんのそれぞれの活動の御健闘を祈りながら、そしてきょうの先生方に対して心からお礼を申し上げまして大変簡単ではありますが、主催者を代表して閉会のあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

司会 どうも御苦労さまでした。

— 閉 会 —

1981年9月25日

自治研かながわ月報 第45号(1981年9月号)

発行所 神奈川県地方自治研究センター

発行人 清水嘉治・新田俊三・横山桂次 編集人 上林得郎 定価 1部 200円

〒231 横浜市中区末町1-7 東ビル 5F 電話 045(201)1211-3

振替口座 労働金庫本店 1365-100982 横浜銀行市庁舎支店 317-844970

会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局または自治労県本部にあります。会費月 400円 の半年分または1年分をそえてお申し込みください。
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎045 (201) 1211, または自治労県本部 ☎045 (681) 7821 へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が毎月送られます。
2. 「月刊自治研」（自治労本部自治研推進委員会発行・A5判・120～150ページ定価350円）が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。